

総務委員会

令和元年9月26日（木）

午前10時00分～午後1時40分

議会第1会議室

【出席委員】 山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】 なし

【委員外議員】 なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
 - ・企画調整部 武藤企画調整部長
 - ・市民生活部 眞崎市民生活部長
 - ・地域振興部 古賀地域振興部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。

これより総務委員会を開会いたします。

初めに、本日の審査日程についてですけれども、サイドブックスのほうに上げておりますけれども、総務部、企画調整部、市民生活部、地域振興部の順に進めたいと思います。その後、決算議案に対する意見提言に関する協議、終了後、総務委員研究会とその順番で進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めたいと思います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、審査日程に基づき、付託議案の審査に入りますので、総務部に関する議案の審査に関係ない職員の皆様は退席いただいて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○山下伸二委員長

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、第71号議案の審査をいたします。

執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。
ないですか。——本当はないですね。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようでございますので、第71号議案の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案の審査を行います。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第72号議案 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

済みません、直接は関係ないんですけど、この成年後見制度の悪用が結構多いじゃないですか。よく新聞等で載っていますよね。法改正に伴って、そこら辺のことは何も厳しくなっていないんですか。この議案とは直接的には関係ないんですけど。——わからんね。わからないならいいです。

○山下伸二委員長

それは成年後見人制度全体のことでですね。

○千綿委員

だから、直接は関係ないからいいです。

○山下伸二委員長

よろしいですね。

○千綿委員

はい。

○山下伸二委員長

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようでございますので、第72号議案の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第65号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

3の12ページの不動産売却収入なんですけど、普通財産は財産活用課の所管ですよ。売り払うか、そのまま持つておくかという部分は、どこで決めて、どれをどうやって売っていくという部分はあるんですか。

要は、マスタープランの中には、アセットマネジメントをやって不動産で有効活用をやっていきますよとうたっているじゃないですか。そもそも普通財産の中でどれを売っていくという部分の判断をするのはどこになっているんですかね。

その結果、例えば、売り払いましたという話になると思うんですけど、そもそもアセットマネジメントをやっているところがどこで、これは売りますよとか、財産活用課でまだ使いますよとか、管理していきますよという判断はどこでやっているんですか。ちょっとお尋ねなんですけど。

○樋渡財産活用課長

財産活用課のほうでその辺は地元とか、あるいは市内での活用があるかどうか、その辺を見きわめながら、そういった要望がない場合については売り払うというふうにしております。

○千綿委員

どん³の森の北側とかはずっと何十年もあのままですよ。要するにマスタープランの中ではアセットマネジメントで土地の有効活用をやりますと言いながらもあれはそのままになっているじゃないですか。最終決定をしていくところはどこなんです。財産活用課だけで決めているわけじゃないでしょう。例えば、いろんな行政財産があって、普通財産もあって、その中でどれをどうしていきますというのを総合的にアセットマネジメントしていく部署がないとおかしいですよ。どこを売ってどこを売らない、財産活用課だけで決められるものではないじゃないですか。マスタープランでそうなっていますよね。それはどこで決めているんですか。

いやいや、だって、ある程度その意思決定機関がないとおかしいでしょう。財産活用課だけで決められるものじゃないじゃないですか。

○池田総務部長

先ほど課長が言ったように、基本的には担当は財産活用課です。もう一つ大きな方針としては、普通財産は、種々ほかの要素もありますけれども、売却していくというのが基本方針です。そのもとに、最終的な決定としてはやはり上司、私、それから、三役入れている中の決定ということになります。

○千綿委員

そしたら、アセットマネジメントはどこ部署でやっているんですか。要するに土地の有効活用を考える部署がないと方針とかは決められないでしょう。

済みません、全然別個の話になりますけど、例えば、交通局があんな広大な土地を商業地域の中に持っている。あれが有効かどうかという部分の検証とかはアセットマネジメ

ントをやる部署の中で議論をしていかなきゃいけない部分じゃないかなと私は思うんですね。不動産売却収入のところをかこつけて言っているわけじゃないんですけど、土地の有効利用、要するに市有地を有効利用していくための部署が要るんじゃないかなと。総務部で議論されているんだったら別ですよ。これはマスタープランに載っていることを言っているんですよね。アセットマネジメントを使って有効利用していきますというのがマスタープランに載っているじゃないですか。載っているのであれば、どこかの部署でそれを議論していかなきゃいけないという部分になると思うんですが、そこはどこの部署になるんですか——議論されているんですか。

○池田総務部長

普通財産の担当部署は財産活用課です。一方で、マスタープラン、それから市政の全般にかかわる部分、これは企画調整部になります。もちろんそこを入れた経営戦略会議等の中で方針は決めていくという形になります。

○千綿委員

経営戦略会議の中で議題に上がったことはありますか。いやいや、言っているのは、普通財産だろうが行政財産だろうが、市が持っている所有地なんですよ。それを有効活用していきますとマスタープランに書いているじゃないですか。経営戦略会議の中で議論に上がっていたら別なんですけど、マスタープランは絵に描いた餅じゃないじゃないですか。その有効活用をやっていくと言っているにもかかわらず、その部署がないという——局長サイドでやっているんだったら別ですよ。基本的に。だったら。それで要らないから不動産を売りましたはいんですけど、もともとの大きな戦略がなからんと、ここを売りますという話にならないでしょう。

いやいや、だから、財産活用課だけで決めるのかどうかですよ。大もとの戦略があって、ここは売りますってならなければいけないじゃないですかという話。

○池田総務部長

済みません、繰り返しになりますが、基本的に、普通財産の所管は財産活用課ですね。それで、いろいろ周辺地域の利用があるのかどうかということ判断して、大前提としては、普通財産は売りますよという方針がありますので、それに基づいて全庁的な意思決定をした上で売却しております。

○山下伸二委員長

要は財産活用課が担当しているということでしょう。

○池田総務部長

普通財産の所管は財産活用課でございます。

○千綿委員

方針的に、普通財産の売却に関しては全部売りますということなんですかね。まだまだあるでしょう。さっき言われた地元の調整がついたから、今回これで売りましたなんです

けど、基本、売るという方針で間違いないということですか。

○山下伸二委員長

方針として。

○樋渡財産活用課長

普通財産は、基本的には公用の行政財産として目的を終えたものですから、基本的には売却するというのが方針です。ただ、地元とかの御利用があれば、それは優先して考えるというところです。

○千綿委員

済みません、資料請求をお願いしたいのは、決算資料に多分載っていると思うんですけど、普通財産の一覧表というのは決算資料で確認できますよね。その中で大きな面積を持っているところはあとどのくらい、例えば1,000平米以上とかいうのがあるのかどうかだけでもお答えいただければと思います。

○山下伸二委員長

今ここで口頭で主なものだけ答弁できますか。

○樋渡財産活用課長

ちょっと時間をいただければと思います。

○山下伸二委員長

そしたら、資料を出してもらいましょうか。主なものでいいですか。

(発言する者あり)

じゃ、後ほど口頭で結構ですので、確認をしていただいて主なものだけ御答弁をいただければというふうに思います。

じゃ、これは積み残しさせていただいて、そのほかの御質疑をお受けいたします。

○江頭委員

6ページ、ナンバー5の川副支所庁舎整備事業なんですけど、これは説明があったと思うんですが、済みません、私が記憶にないもんですから、改めて現庁舎と新しく改築する面積、その割合、それから、今の川副支所の3階は郷土画家の展示をやっていましたよね。あれの問題等を含めて、改めて具体的に面積から説明をお願いします。

○樋渡財産活用課長

現支所庁舎の概要は書いてありますとおり、延べ面積5,500平米で3階建てであります。今回、改築予定としておりますのは、おおむね1,000平米以内というふうに考えております。

(発言する者あり)

平屋建てで考えております。

それから、先ほどおっしゃいました市民ギャラリーのことだと思いますが、それについては庁舎のホール、要はロビーですね、そういったところをメインに展示かつ装飾として

飾る部分、それからギャラリーとしても機能できるようなことを考えていきたいと思っております。

○江頭委員

要は3階の展示物は全部そのまま新しい庁舎でも全てそういった形で展示されるということによろしいですか。

○樋渡財産活用課長

全ては無理ですので、部分的になるかと思えますけれども、倉庫については準備したいと考えております。

○山下伸二委員長

保管できるようにするわけですね。

○江頭委員

あれはみんな寄附なんですか、寄贈されているんですか、それとも借りて、ただ展示というのものもあるんですか。

○樋渡財産活用課長

寄贈されております。

○重松委員

見た感じ、そんなに傷んでいるかなと思うけど、耐震の性能が不足しているということですけども、耐震の診断とかはされてあると思うんですよね。だから、0.幾らになると崩落の危険があるとか、高いとか、低いとか、中ぐらいとか、どういった形で移転を決められるんですかね。耐震診断の結果は出ているでしょう。

○樋渡財産活用課長

耐震診断はしております。それで、エックス方向、ワイ方向とかいうふうにして診断をしますけれども、部分的にその性能がないというふうなところで、全体的にどれほど耐震補強をしたら——費用対効果、それと、耐震だけではなくて床の傷みぐあいとか、それから内装設備等の更新とかもありますので、耐震補強だけじゃない、経過年数によるそういった劣化もあわせて考えております。

○江頭委員

今、現庁舎の庁舎跡地の活用というのは考えられていますか。

○樋渡財産活用課長

現時点では、まだそこまでは考えておりませんが、少なくとも周りの状況を考えますと、今のところ駐車場が妥当じゃないかと考えております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

この件に関連なんですけども、改築予定地は公民館の駐車場ですよ。これは公民館利用とかに支障は出ないようにできるんですか。

○樋渡財産活用課長

もちろん、公民館の利用には支障ないように考えております。できれば公民館のすぐそばにということで、連携していけるようなことも考えていきたいと思っております。

○山下伸二委員長

それと、ここは保健センターとか児童館とか書いてありますけれども、公民館が建て直ったばかりで、書いてあるのは位置がわかるように書いてあるだけで、こういった機能をここの中に集約するとか、そういったことではないですね。

○樋渡財産活用課長

今現在、児童館も保健センターも機能しておりますので、今のところ新庁舎の中に組み込むということは考えておりません。

○山下伸二委員長

わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

済みません、きょうの審査までに、先ほどの質問事項については、これから企画調整部、それから地域振興部が入りますので、準備ができれば、事務局のほうにお知らせをお願いいたします。

それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑ないようでございますので、一旦総務部に関する議案の質疑を終了させていただきます。

総務部の皆さんは退室されて結構でございます。

休憩をとります。55分に再開します。

◎午前10時46分～午前10時54分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

企画調整部に関する議案の審査に入ります。第78号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第78号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 説明

○山下伸二委員長

ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第78号議案の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案について執行部の説明を求めます。

◎第65号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して議員の皆様の質疑をお受けいたします。

○千綿委員

済みません、先ほどの佐野常民記念館の改修なんですが、9億9,000万円というのは結構多額ですよ。例えば、観光客が今のくらい来て、経済波及効果はどのくらいあるという部分の積算、9億9,000万円かけてこういった効果がありますよというあれはお持ちですか。

○木島副部長兼三重津世界遺産課長

経済波及効果までは算定しておりませんが、現在、来場者数につきましては、平成27年に世界遺産に登録をされて、かなり急激に来場者数が伸びているということで、平成27年とその前年の平成26年の比較でいきますと5倍弱ぐらいは来場者数が伸びているということでもあります。

確かに、登録以後、若干右肩下がりになっているということはありますけれども、それでも大体10万人はキープをしているということでございますので、以前に比べるとかなりの来場者数が望まれているので、それに向けての整備ということでは、それなりの効果はあるのではないかとこのように考えております。

○千綿委員

いや、もちろん、10万人以上来られているのは知っています。ただ、こういう観光施設というのは、基本的に新しいイベントをやっつかないと、絶対にキープはできないですね。右肩下がりになっていきますので。例えば、僕が記憶しているのは、多分これは40億円ぐらいでつくられたと、その4分の1を今度かけるわけですね、逆に。ということを考えてときに、9億9,000万円は結構な金額なんですけど、例えば、経営戦略会議の中でも以前は10億円近くかけてもいいよという話になっていたという理解でいいんですかね。

○木島副部長兼三重津世界遺産課長

一応、庁内のほうでは市長も含めて説明をした上で、金額については了解をいただいているということでございます。

○江頭委員

実は、全く同じような意見がうちの会派の中にも出ております、10億円を使うという形で。それで、ほかの世界遺産の状況を見ていくと、今回、三重津海軍所は見えないところから始まって、ガイダンス施設で見える形をつくるということで、そういう部分での来館者数というのは期待できるんじゃないかなと思うんですけども、いろんな世界遺産を回ってよく聞く話が、やっぱり最初は登録からブームで、あとはほとんど右肩下がりに来客数も減っているし、うちのメンバーの中でも世界遺産に対する長期的な展望というもの

がやっぱり必要だというような話がよく出ていますので、それをとにかくちょっと尋ねてくれということでした。この10億円を世界遺産にということに対する長期的な展望というものを何かお持ちであれば説明をお願いしたいと思います。

○木島副部長兼三重津世界遺産課長

ちょっと長期的な展望というのなかなか難しい部分ではありますけれども、まずは以前に比べてかなりの来訪者数があるというのは事実でございます。平成27年に急激にがんと上がりましたが、下がっているとはいえ、10万人近くの方は現在も来られているということですので、できるだけそこは引き続き来訪者数を減らさないように工夫をしていくということは大事ななというふうに思います。

今回、施設の整備ということで新たに整備をするわけですが、整備だけではなくて、ソフト事業も含めて中身のコンテンツづくりには十分配慮をして、工夫をしていきながらやっていきたいというふうに思いますので、ちょっと長期的な展望ということの答えになっていないかもしれませんが、整備をした後は、少しそういうものも工夫しながらやっていくということで今のところは考えております。

○江頭委員

佐野常民記念館をこうやって合築した形で三重津海軍所のガイドンスをつくるということになると、私たちは、ここの地元のとか、こういう関係者の人たちはよくわかるんですね。何で佐野常民記念館だったかというのが。しかし、やはり全国から集まってくる人たちは、何で佐野常民と三重津海軍所なのというところの部分で、今後その名称、これだけの施設ができると、そういう部分でもやっぱり配慮は必要だと思うんですね。やっぱり来客の人たちに対する。そういう部分というのはどういうふうにお考えなのかですね。

○木島副部長兼三重津世界遺産課長

名前の話は、私どもも非常に苦勞というか、非常に悩んでいるところでございます。

確かに今、佐野常民記念館という名称だけですので、三重津海軍所が名前に入っていないということもございまして、今後は佐野常民記念館と三重津海軍所跡が両方あることがわかるような名称を何か工夫をして考えていきたいとは思っています。

それと、もともとあそこの施設自体が佐野常民の顕彰施設ということで始まっておりますので、世界遺産を見に来られる方も結構多いとは思いますが、そこは佐野常民の名前を残しつつも三重津海軍所跡のアピールができるような名前をちょっと工夫して考えて、今後検討していきたいというふうに思っております。

○川原田委員

今、江頭委員が言われるように、あなたたちの所管だけでは、なかなか長期的な展望なんか出てこないというふうに思うわけですね。ですから、私は常々言っているように、ここは庁舎の中の観光部門とかでしっかり連携をとりながら、そこに行こうという目的のお客さんだけではなくて、誘導していくような仕掛けをしっかりとやっていけば長期的な展

望は立ってくると思うんです。自分の所管部署だけで一生懸命やっても、費用対効果は生まれてこないと私は思います。ですから、そういうところを長期的な展望で、三重津海軍所跡、佐野常民記念館が目的じゃなくても、どうしてもそこに引っ張られていくような導線、仕掛けを早くしておかないと展望は立ってこないというふうに私は思うわけですよ。

ですから、今からでもそういうふうな仕掛けをしっかり打ち合わせをしておかないと立ってこないと思うんですよね。どうせこれだけお金をかけるなら、もとをとってやるぞぐらいの気持ちを持って取り組んでいただかないと。結局、市民の方というのは、お金しか見ないわけですから、こんなにかけてどうするのかとか、いや、こうですよ、将来的にはこういうふうなルートをつくって、こういうふうな動線をつくって、そしてお客さんを引っ張り込みますよと、そのおかげで東与賀のシチメンソウも潤ってきますよというふうなことを考えていかないといけないと私は思いますけど、これについて部長の答弁をお願いします。

○武藤企画調整部長

今言われたことはごもっともだと思います。この施設が令和3年9月オープンということになっておりまして、その1年後、令和4年に諸富インターまで開通するということになると、大牟田からこちらまで全部開通すると。そうしたときに荒尾とかの世界遺産、ここの共同で、要するにそこに来た人が佐賀に来る、また佐賀に来た人を万田坑とか三池港のほうに案内するというふうに、広域的な連携というのは九州の中でやっていくべきだと思っています。そこは今からでも始めることですので、それはやっていきたいと思っています。

それと、私がほかの施設とかを回っている中で、やはりハードというのはつくり始めたときから陳腐化するわけなんです。それを何でサポートしているかといえば、ソフトだと思っているんです。ですから、県の本丸歴史館のボランティアの方々が精力的に活動されているのがあそこの人気になっていると思っています。

私たちがいろんなところを見て、人手のサービスといいますか、そこが非常にすぐれているところが多くの人を集められておりますので、今、佐野常民記念館もボランティアの方々が頑張っていっちゃいますので、新たな施設のところも含めて、しっかり、もてなしのところ、それからインターが開通しますので、広域的な連携を、うちだけではなくて社会教育のほうと観光のほうも含めて一緒になってやっていきたいと思っています。

○川原田委員

そのような形でやっていただければ非常にいいのかなと私は思いますけど、やっぱりせっかく合併して十何年、諸富から始まって南部の海岸沿いを回っていくような仕組みをつくっていかないと、そして最後は合併した久保田で昼御飯でも食べる、そして宿に帰るというような仕組みをやっていけば、当然、この前言ったように観光タクシーも動くわけですから、そういうことを将来的に考えていけば、これだけ金かけたけど十分もととれて

いるよという形になろうかと思えます。ぜひやはり、いろんな所管と話をしながら進めてください。お願いしておきます。

○富永委員

観光の面もそうですけれども、学校教育の面からして、例えば、今もされていると思うんですけれども、修学旅行の誘致の拡充とか、有明沿岸道路もできるので、いろんな大牟田との関連とか、修学旅行ほか、市内外の社会科見学とか、そういうのも広めていけたらなと要望をお願いします。

○千綿委員

三重津海軍所跡が世界遺産になったということからの話だろうというのはわかるんですけど、川原田委員が言ったように、観光のほうだとか、文化のほうの関係でいうと、何で佐野常民だけという部分もあるじゃないですか。佐賀市としては、七賢人、八賢人というより、今使わなくなりましたが、例えば、江藤新平も、実際言って、私の中の評価は高いので。ただ、やっぱり逆賊だから、余りにもメジャーじゃないというのはありますけど、そういうことを考えたときに、仮に佐野常民を取り上げて三重津海軍所を取り上げるのであれば、ほかの偉人もいるわけですよ。だから、それを考えたときに、観光としては、さっき言ったその年代の人たちに脚光を浴びせるのであれば、例えば、江藤新平だとか、大隈重信——大隈重信は記念館がありますよね。江藤新平はないんですよ。副島種臣も、大木喬任も、あるかというのと、ないんですね。

そんなら、どこに脚光を浴びるかといえば、観光とか、歴史の部分の文化化とかの部分と物すごく連携していかないと、例えば、それがあったからそれを拡充しますというのはわかります。でも、佐野常民と三重津海軍所、佐野常民が精錬方をつくったというもわかりますから、当然ながら、それは関連ありますよね。

ただ、ほかの人も脚光を浴びないと、例えば、江藤新平は、実際鍋島の木ノ角の出身という部分もあって、地域的なことからいうと、佐野常民をこんなにするならうちもつくらんかいという話にもならんとも限らないので、そこはバランスよく、少しは考えていただいてやっていかないと、その一部だけ、七賢人の中の佐野常民だけというのはおかしいと思うので、そこは重々考えながらやっていただければなと思います。答えが出るのであれば。

○山下伸二委員長

何かコメントはありますか。

○木島企画調整部副部長兼三重津世界遺産課長

確におっしゃるとおりかというふうに思います。今施設のリニューアルを考えている記念館の中では全部を取り込むというのは難しいんですけど、先ほど御説明しました2階の展示室の中に佐賀藩の近代化事業展示室というのを設けて、そこでは人物紹介などもしますし、3階は少しライブラリーを置いたりしますので、そういうものを使いながら、佐

野常民以外の賢人については御紹介できるようなことはできないかというのは検討したいと思います。

○千綿委員

僕はこの間、全然関係ないんですけど、文化会館の駐車場の問題を取り上げたように、歴史民俗資料館というか、歴史博物館があるじゃないですか、県の施設。

(発言する者あり)

本丸歴史館。あそこの連携も、県との垣根を越えて、こんなのがありますという、あそこにも連携をしていってほしいんですよ。県と市は別の施設というか、市民は、市の施設だろうが県の施設だろうが行政の施設としか思っていませんので、あそこに行って、三重津海軍所はこんなことをやっていますよというのを連携していかないとだめだと思うんですよ。せっかくだから。だから、そこは県との連携も含めて、例えば、県の本丸歴史館の中にもあるじゃないですか、佐野常民のあそこ。そこは、三重津海軍所のあれが新しくリニューアルしますとか、そういう部分を書いて、そっちにも誘導できるような形、県との施設の連携をしていかないと、変な縄張り意識は捨てて、本来、観光客のためになる、もしくは市民、県民のためになるようなことをしていただきたいと思いますが、そこはどうなんですか。

○木島企画調整部副部長兼三重津世界遺産課長

実は今も本丸歴史館と佐野常民記念館は姉妹館というような位置づけで連携はしております。本丸の駐車場のところには記念館の行き先の案内のパネル塔も置いてありますし、中身については、同様の時代のものを扱っておりますので、今、幸いなことに、県の担当部署とは非常に良好な関係を築いておりますので、今後、リニューアルに向けて連携を図っていくということで考えたいというふうに思います。

○重松委員

1つ、企画調整部1の展示物の中で、凌風丸の模型製作という予算が上がっていますけれども、もともとは佐野常民記念館の外に凌風丸の模型があったでしょう。あれは世界遺産に登録されるときに、ユネスコの推薦を受けるためのマイナスになると、マイナス要因だということで、移動費用を使って干潟よか公園に移設されていますよね。今度はいいいんですか。全然別だと思うんですけども。せっかく諸富町時代には2,000万円ぐらいを使って模型をつくってありますもんね。それが意味ないなと思うんですが。

○木島副部長兼三重津世界遺産課長

今回制作します模型は、ここに書いておりますけれども、40分の1のスケールを小さくした模型で、館内に置くもので、公園に置くものではございませんので、特に問題はないかというふうに思っております。

○重松委員

川副でした。外はやっぱりだめだけれども、館内はいいわけですね。

○山下伸二委員長

先ほど言ったとおり、これから屋内展示が終わったら今度は屋外になっていくわけですね。また、これも費用がどれぐらいかかっていくかわからないということと、先ほど江頭委員から名称の話がございました。それから、千綿委員からもほかの七賢人、八賢人との連携がありましたので、その辺はきょう出た意見をしっかり受けとめていただいて、今後、全体的にどうしていくかということ、長期的な戦略をぜひ立てていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ほかに皆さんから御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにないようですので、企画調整部に関する議案の質疑を終了いたします。

企画調整部の皆様は退室されて結構でございます。10分ぐらい休憩して、35分に再開します。

◎午前11時26分～午前11時34分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、第75号議案の審査を行いますので、執行部の説明を求めます。

◎第75号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

以前から言っている、手数料をもらうときに、今、政府は電子マネーを推進していますよね。今新しく支払う方法のペイペイとか、これは決済手数料が無料なんですよ、事業者。そこら辺の検討状況は今どうなっているんですか。

○眞崎市民生活部長

今御質問があったいわゆる電子マネーにつきましては、情報収集という観点でいろいろ他都市の状況とか国の動向とかも調査をしていたところであります。先行して導入している自治体もあったんですけども、ほか未導入あるいは本市と同じように調査しているところに何市か問い合わせたところ、国から明確な取り扱いの根拠とございますか、電子マネーをそういう手数料あるいは税金の支払い等に使っていいという通知とございますか、そういった明確な根拠になるようなものが発出されていなかったもので、ちょっと待ちの状態だったということで、そういった情報も入っておりましたし、そういう観点から、本市も他都市と同じように注視をしていたところではあるんですが、今年の初めにそういった通知が出されておりますので、そういった意味では根拠となるものが明確にされたところであります。

今、電子マネーとかプリペイドカード等につきましては、やっぱり少額な分というのが

向いているのではないかなというふうに、今、内部でも調査、研究はしているところなんですけれども、そういったところで、引き続き調査、研究していきながら、今後の検討課題ということで考えているところです。以上でございます。

○千綿委員

いや、だから、先進自治体はやっているわけですね。部長の答弁の中で、要は手数料が高いからというのがあったじゃないですか、以前の答弁の中で。だから、今回ペイペイは少額決済も当然可能だし、決済料が要らないんですよ。要するに事業者側の決済手数料というのは要らないわけだから、市民の利便性を考えたときに、今これだけ普及しつつあるわけですから、そこは検討に値するべきだと思うんですよ。今までのネックは根拠法がない。けれども、先進事例の自治体はやっているわけですよ、実際言って。けれども、今回出てきたのであれば、要するに手数料が要らないというメリットと利便性を上げるということについていえば、やっぱり導入するというのを検討しないと、市民のためになるんじゃないかなと私は思うので、そこは十分検討していただきたいと思っているんですよ。だから、今までのネックが消えたわけですから、とりあえずそこはどこが生き残るかわかりません。ただ、どこを選ぶかというのはあるんでしょうけれども、そこはぜひ検討してください。お願いします。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

ほかに御質疑ないようですので、第75号議案の質疑を終わります。

次に、第65号議案について執行部の説明を求めます。

◎第65号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して委員の皆様のお質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第65号議案の審査は終了いたしまして、次に、第8号報告について執行部の説明をお願いいたします。

◎第8号報告 専決処分の報告について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして皆様の御質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、以上で市民生活部に関する議案の質疑を終わります。

市民生活部の皆様は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

先ほど積み残しになっていました普通財産の件について、準備ができたということですので、ここで総務部からの回答を受けたいと思いますので、皆様どうぞ御入室いただいて結構でございます。

◎執行部入室

○山下伸二委員長

それでは、先ほどの積み残しの部分についてお願いいたします。

◎第65号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）に関する補足説明

○山下伸二委員長

よろしいですか、千綿委員。

○千綿委員

はい。

○山下伸二委員長

それでは、これで総務部の質疑を終了させていただきます。

皆様、退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

委員の皆様にお諮りします。時間がちょうどきりがいいので、地域振興部につきましては午後からということでよろしいでしょうか。

（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

それでは、13時に再開いたします。

休憩に入ります。

◎午前11時50分～午後1時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

地域振興部に関する議案の審査に入ります。

第87号議案について、執行部に説明を求めます。

◎第87号議案 中川副公民館改築（建築）工事請負契約の締結について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

結局、同日の入札のときに一番問題になってくるのが順番ですよね。その順番とかはどういう基準で、例えば金額が高いものからずっと開札していくものなのか。そうしないと、仮に安いものから開札した場合は、高いととられんという話になっちゃなかですか。そこ

ら辺の基準はどうなっていますか。

○縦木契約管理課長

委員おっしゃるとおり、金額の高いものから順番に開札をするということで公告のほうに時間とかも載せて開札しているところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員長

価格というのは予定価格ですね。

○縦木契約管理課長

予定価格です。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑ないようですので、第87号議案の質疑を終わります。

次に、第90号議案について審査をいたしますので、説明をお願いいたします。

◎第90号議案 富士小学校跡地改修（建築）工事請負契約の一部変更について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようですので、第90号議案の質疑を終わります。

次に、第91号議案を審査いたします。

説明をお願いします。

◎第91号議案 財産の取得について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○江頭委員

第91号議案の富士山村広場の人工芝の件なんですけれども、これは資料もいただいて、この9者だったんですけど、この入札結果の一覧表は提出できますか。

○山下伸二委員長

時間はどれくらいかかりますか。資料はどれくらいかかりますか。

(「10分ぐらいあれば」と呼ぶ者あり)

わかりました。この件でほかにごございませんか、第91号議案の件で。

なければ、資料が出てきて、また再度質疑させていただきますので、第91号議案は一旦置いて、第65号議案の審査をさせていただきますので、執行部の説明をお願いいたします。

◎第65号議案 令和元年度佐賀市一般会計補正予算（第4号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、第65号議案の説明が終わりましたので、皆様からの御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

定住支援のところなんですけど、県が指定した会社というのは何社ぐらいあるんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

マッチングサイトが今、佐賀市で630社、私も全部眺めてみましたけど、大体のところは登録されているかと思います。あと、そこが求人を行っているかどうかというところが問題になってきますけど、そこをちょっと掘り起こしというか、今が80社ぐらい求人をされているんですけど、されてない理由がよくわからなくて、県に問い合わせもしているんですけど、一方では求人をしてもらえない状況もあって、こういうことであるならば、また求人を再公募しようかというところはあるかと思いますが、そこら辺は県の産業労働部の産業人材課が担当ですので、綿密に打ち合わせをしていきたいなと思っているところなんです。

○千綿委員

ちなみに、これは神崎市とか小城市も同じようなことをするんですよね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

県内で13市町で、あと7つがちょっとどこか記憶していませんけど。

○地域政策課職員

県内において、この事業を実施しないほうが少ないので、そちらのほうをお答えします。小城市、嬉野市、吉野ヶ里町、みやき町、玄海町、大町町、江北町、その他の市町については実施される予定になっております。

○千綿委員

というと、結局、同じような条件になって横並びですよ。ということは、本当に来てほしかったら、逆に、市単独の予算でプラスアルファするとかいうことは考えられたことはありますか。

いやいや、要は、皆さんどこでも——小城はやらないと、神崎はやるわけですね。住むのは神崎に住みますとなるのか、ほかのところ、例えば市町単独で独自予算をプラスでつけるとかいう動きというのはないんですか。要するに同じ条件だったら、どこに住んでもいいわけじゃなかですか。そう考えたときに、例えば市町独自の単独予算をプラスアルファすれば、佐賀市に来るという方向になるわけですよ。そういうのは議論ではあっていないですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

移住の相談を受けていますと、就業先があるとか、そういうことで、移住の準備の補助

が多いか少ないかというところが要件にはなっていないと今のところ考えておまして、どちらかという、この移住支援金は東京とか相談に行ったときに、こういうサポートもありますよというツールとしてお示しできるかなと思っております。

○重松委員

例えば、佐賀市は世帯で移住した場合は100万円ということですがけれども、ほかにも、この人たちが起業した場合は、県のほうから200万円ということで、トータル最大300万円までということなんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

起業した場合のみ起業支援金が200万円あって、移住が100万円加わって300万円ということになります。

(発言する者あり)

追加でよろしいですか。起業サポートにつきましては、県が認定いたします。県が起業を認めて200万円を交付した場合に、佐賀市が移住支援金として100万円上乘せするという、起業の場合ですね。

○江頭委員

これは要は、ここで就業なり起業した場合、報告というような義務的なものは何も発生しないんですか。例えば、受けた人が自治体に対してこうだという報告はないんですか。

○地域政策課職員

今回の申請を受け付けるに当たって、企業のほうに1年後の就業を確認するような形で規定をしようと考えております。住民票の移動については、市民生活課の情報を見ていいというような、本人の了承を受けた上での申請という形でさせていただこうと思っております。

○山下伸二委員長

ということは、この方たちがどこかに転出届を出されたらすぐ把握ができるということでもよろしいんですね。

○地域政策課職員

はい。

○山下伸二委員長

ほかに。

○重松委員

マッチングサイトなんですけど、これは東京圏で今どこかに会社勤めしている人とか、または移住希望者とか、そういう人たちが一目でわかるというか、一元的にわかるような形にしてあるんですかね。そうしないと、情報を発信しないと、なかなか移住者もわからないと思うからですね。そこら辺はどうなんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

多分、移住の過程を踏む段階でどこかに相談をする可能性が物すごく高いと思うんですよ。例えば、ふるさと回帰支援センターに相談に行くとか、ホームページを見て、県とか佐賀市に電話だったりメールとかで連絡をいただく場合がほとんどなんですよ。そういうときにこのサイトを御案内するというのが一番現実的かなと考えております。

○宮崎委員

返還について関連ですけれども、マッチングサイトの会社に入社をされました、会社の都合で福岡支店ができました、福岡支店に行きますと、住民票を佐賀市に置いている場合はそのままいいんでしょうけど、どうしても福岡のほうに住民票を移さなきゃいけないとなった場合は、この返還のとおり、全額もしくは半額を返還してもらおうのか、それとも市長がやむを得ない場合として認めるという特例に入るのか、そこら辺というのはどんなふうな感じなんですか。

○地域政策課職員

原則、返還が必要となります。ただし、就業先によって発行されました他の市区町村に転出する期間が1年以内であること、あるいは転出した者は転出先で活動した後、転出前の就業先で勤務する予定であるといったことを証する書類を就業先からお出しいただいた場合には返還請求を行う必要がないということで、国のほうから示されております。

○山下伸二委員長

そしたら、300万円の積算根拠を教えてください。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

今のところ、3家族が来年1月以降に申請されるということで、3軒分100万円を上げております。

○山下伸二委員長

とりあえず3年間がここに上がっているんですけども、仮に、申請の数が想定を超えた場合、これは補正で対応されるのか、それとも3家庭をしているので、予算がなくなればそれで打ち切りになるのか、その辺どうですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

補正予算に間に合えば補正をさせていただきたいと思っておりますし、申請の期間が少し余裕がありますので、その予算に対応して申請をしていただくことも考えたいとは思っております。

○古賀地域振興部長

済みません、補正なんですけれども、これは都道府県単位の枠で予算が配分されます。まず、佐賀市で足りなくなった場合は、県内の枠がどうなっているかというのを調整していただくようになっています。国は都道府県の枠は変えないというふうに言っておりますので、新たに佐賀県分を多くもらうということはできないんですが、就業後3カ月たってから1年までの間に申請をできるとなっておりますので、翌年度に申請も可能ですので、万

が一そういう事態が発生したときには、1年以内までは申請ができるので、翌年度の予算で賄いたいというふうに思っています。

○山下伸二委員長

そうならば、先ほど言われた登録企業が求人を出していないとなかなか来ないですよ。先ほど言われたように、掘り起こしをしていただいで、たくさん求人があるほうが移住希望者が多いと思いますので、その辺はぜひ掘り起こしと各登録企業への働きかけができるのであれば、そういったものも県と連携してお願いしたいというふうに思います。

ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、先ほどの契約案件で積み残しになっていました分の資料を今からお配りしますので、第91号議案ですね。

◎第91号議案について補足説明

○江頭委員

ちょっと確認ですけど、これは芝だけの物品だったですよ。それを購入して設置するのは……

(発言する者あり)

設置まで込みですか。

○稲富スポーツ振興課長

敷き設込みでございます。

○山下伸二委員長

江頭委員、よろしいですか。

○江頭委員

これは市内業者との価格が大分違うというのは、物品というのはそんなに変わらないんだろうけど、設置する部分が違うんでしょうかね。この入札の中ではその辺まではわからないんですか。

○稲富スポーツ振興課長

実際の内容というか、委員が言われたところは、私たちではわからないところでございます。市内業者だから、市外業者だからというか、この価格の差についてはですね。

○江頭委員

もともと市内業者にも5社あるんですけども、この市外業者まで範囲を広げたというのは何か理由があるんですか。

○稲富スポーツ振興課長

この指名をするに至って、その前に指名登録業者の一覧の中から、実際、今回人工芝を敷設することが可能かどうか、そういうアンケートというか、調査をしております。今回、それについて可能であるとか実際したことがあるというような回答があるところを選択し

たところが、9者、指名登録業者全ての中から選んだところでございます。

○江頭委員

ちなみに、健康運動センター前のサッカー・ラグビー場だったですか、あれの人工芝を張ったのはどこの会社だったんですか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

入札状況のところは業者の一覧がございますけれども、その中のコウフ・フィールド株式会社が高木瀬のサッカー・ラグビー場を納入しているところでございます。

○千綿委員

さっき江頭委員が言われた運動センターの南側の金額はどのくらいだったのかということと、最低落札価格は物品だから関係ないということでもいいんですかね。

○稲富スポーツ振興課長

まず、2番目の分ですけれども、物件については最低価格というのはないということでございます。

○山下伸二委員長

それと、サッカー・ラグビー場のときの備品購入代はわかりますか。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

正確な数字じゃなくて申しわけないんですけれども、私の記憶でいきますと、税込みの1億800万円程度だったと記憶しております。

○千綿委員

それは単純に面積の違いだけですか。例えば、仮に平米数で割り戻したときにどのくらいの金額かという部分がもしわかったら教えてほしいんですけどね。

○筒井地域振興部副部長兼地域政策課長

今回、敷き設する平米数でいきますと、今回の富士山村広場のほうの面積が大きいです。ちょっと言いますと、高木瀬のサッカー場1面、面積で9,750平米、余白部分まで含めて、それで1億800万円と申し上げました。ただ、芝のグレードと申しますか、そういった部分で大分価格差があるのも事実でございます、高木瀬のほうは、大会あたりでの利用とかがかなり想定されるので、それに耐えられるというか、支障がないようなグレードにしている。ただ、富士山村広場のほうも安い、どうでもいいやつかと言いますと、それではなくて、あらかじめのグレードは保った部分について今回選定をした上で入札を行ったところでございます。

○山下伸二委員長

ちなみに、今、江頭委員のほうから資料請求があって出していただいたじゃないですか。先ほどあったいろんな建てかえ工事の入札とかなんとかは入札業者と入札価格とかが資料として出してありますよね。こういったものについては委員の皆さん、各議員の皆さんにどういう入札方法を行ったのか、何社が入札して、どういう額で落札したのかというのを

議員としては皆さん知りたいんですよね。できれば、こういったものについては資料請求がある前に補足説明資料なりその中で言っていただくように今後ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようですので、以上で地域振興部に関する議案の質疑を終了いたします。地域振興部の皆様は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、皆さんにお諮りいたします。

午前中の審査の中で、江頭委員への答弁で訂正をしたい件があるということで、総務部のほうから申し出がっておりますので、許可をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

施設の件と思っておりますので、よろしく申し上げます。

ではどうぞ御入室ください。

◎執行部入室

○山下伸二委員長

部長が来てからがいいですか。もし説明できるのであれば、課長どうぞ。

○樋渡財産活用課長

先ほど川副支所の件で江頭委員のほうから質問がありました件なんですけれども、川副支所のギャラリーの絵画については寄贈されているのか、寄託されているのかということで質問がありましたが、私の勘違いで、市からの要請により寄託をされているものでした。重ねておわび申し上げます。

○山下伸二委員長

寄贈されているという答弁だったんですけれども、寄託されていると、貸されているとということで発言の訂正をしてもよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○江頭委員

それはどのくらいの割合、その部分。

○樋渡財産活用課長

ほぼ全てが寄託と、一部寄贈されているものもあるやもしれませんというふうなことでしたけれども。

○山下伸二委員長

そこはきちっと確認しとってもらわないといかんですよ。寄贈なのか、寄託なのか。

ちなみに、寄託の限度というのは年度はないんですか、いつまでとか、そういったものは。そういうのが疑問として出てくるんですけども。

○樋渡財産活用課長

ちょっとそこまではまだ知りませんが、そういった覚書を交わされているそうです。それによって、空き部屋の活用ということで、支所のほうから要請して、画家4名のほうにお願いをして寄託されているということで、期間については調べてみないとわかりません。

○山下伸二委員長

せっかくの機会ですから、その辺のところの確認はぜひお願いしたいと思います。どうなっているかわからないと、もし盗難とかなんとかがあったときにですね。

○川原田委員

ちなみに、それは無償で。それもわかりませんか。

○樋渡財産活用課長

それは無償です。

○山下伸二委員長

いい機会ですから、ぜひ確認をぴしっとしておいてください。せっかく善意で貸していただいているのであれば、要は貸してもらっていて、借りている側がそこら辺のことをちゃんと把握しないのは失礼ですので、よろしく願いしておきたいと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、退室していただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次に、9月10日の委員会においてまとめた決算議案での意見提言ですが、9月30日の委員会において附帯決議として採決した上で、10月4日の本会議において議決案を委員長名で提出する運びとなっております。

附帯決議の文面につきましては、文案の字句を整理いたしまして、タブレットに掲載するとともに皆様にメールでお送りしておりますけれども、そういった形で考えております。また、先日まとめた意見提言を行う理由、背景については、決議を市長に送付するために資料として添付することとなっております。こちらのほうにつきましても先日の文案から整理をいたしております。

内容等を確認いただきたいというふうに思うんですけども、何かありましたら御発言

をお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、このような形で9月30日に採決を行いたいと思います。

次の委員会は9月30日月曜日の午前10時からです。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。